

## 呼び、そして名乗ること (主な人権課題:外国人)

兵庫県には、在日韓国・朝鮮人をはじめ、さまざまな文化的背景をもつ人々が暮らしています。それぞれの国や民族には、それぞれ異なる文化や習慣、言葉、本名などがあります。互いの違いを認め合い、共に生きる社会を築いていくためにはどうすればよいか考えてみましょう。

- 次の手記を読み、「本名宣言」に伴う迷いや葛藤、それに込められた筆者の思いについて考え、国籍・民族等の違いを認め合うとはどういうことか考えてみましょう。

高校3年生で本名宣言をしました。元々人前で話すのは得意でなくて、当日はとにかく緊張していました。ピシッと切り出すことはできなくて、教室の前に出て「いきなりなんですけど、自分、韓国人なんです…」という切り出しから始めました。クラスみんなは、とても寛容に受け入れてくれて、もっと早くに本名宣言しても良かったのかな、と思いました。それから、「なんで名前2つあるの?」とか「漢字なのに韓国語で読むの?」など質問攻めにあいましたが、興味をもってくれることに嬉しさを感じました。

高校生までは、自分が在日韓国人で、韓国籍であることを言う機会はほとんどありませんでした。言いたくなかった訳ではなくて、わざわざ言う必要は無いな、と思っていました。しかし、18歳の誕生日を迎えた私に友だちがかけてくれた言葉は、「もう選挙行けるやん。おめでとう」でした。胸につかえるものを感じました。在日韓国人であることを伝えていなかったのも、<sup>とっつき</sup>啾嗟に「ありがとう」と答えました。在日韓国人の私にはそもそも選挙権はありませんでした。本名宣言することを本格的に考え出したのは、それがきっかけだったように思います。

大学は本名で通っています。順調な大学生活を送ってはいますが、まれに誰かが口にします。「韓国嫌い」と。理由は親が嫌いだから、なんて理不尽なものや、日韓関係悪化や韓国での反日活動への反感などさまざまです。その考えは否定しませんが、その言葉を聞く度に胸が締めつけられます。更に悲しいのは、現地の反日の韓国人と、日本に住む在日の人は同じ考えをもっている、と勝手に決めつけられていることです。私は普段日本の政治に関心をもってい

るし、韓国などで反日活動が激化すると心を痛めます。もっとやれ、なんて思っていません。

しかし、在日韓国人への理解や認識の浸透が不十分なために、在日への偏見や差別は根強く残っているのだなと感じました。「そんなの帰化(日本国籍にすること)すればいいじゃん」と言われたこともあります。簡単にしてくれるな、と(笑)。もちろん日本国籍にしていれば、余計な悩みや差別の対象であると感じたり、苦しむことが減るのは分かっています。しかし、日本で生まれたけど、韓国にルーツをもっていることは、私の大切なアイデンティティのひとつだと思っています。グローバル化の現代で、アメリカなんて多国籍の人に溢れています。帰化する可能性が全くないとは言いきれませんが、日本国籍に変えようとは今の時点では思っていません。それよりも、世間の在日への正しい認識を広め、偏見を改めていきたいです。私がお場で在日はこんな風だ、と説明しても知識も浅いですし、相手の考えを変えることは難しいと感じました。それでも私たちが在日への間違った考えをもたれたくはない、偏見の目で見られたくないので、自分から発信できることはしていきたいです。

大学へ行ってからの変化は、民族意識の強まり、そして在日への誤った認識や偏見、差別の根強さとそれが世間の大多数なのだ、と自分の周りの環境から気づいたことです。国籍は韓国でも、日本のために、日本に住む人間として働き、活躍したいと思っています。“在日韓国人”という独特の立場、人種についての理解が広まってほしいと願います。自分にできることはなにか、これからも考えていきたいと思っています。

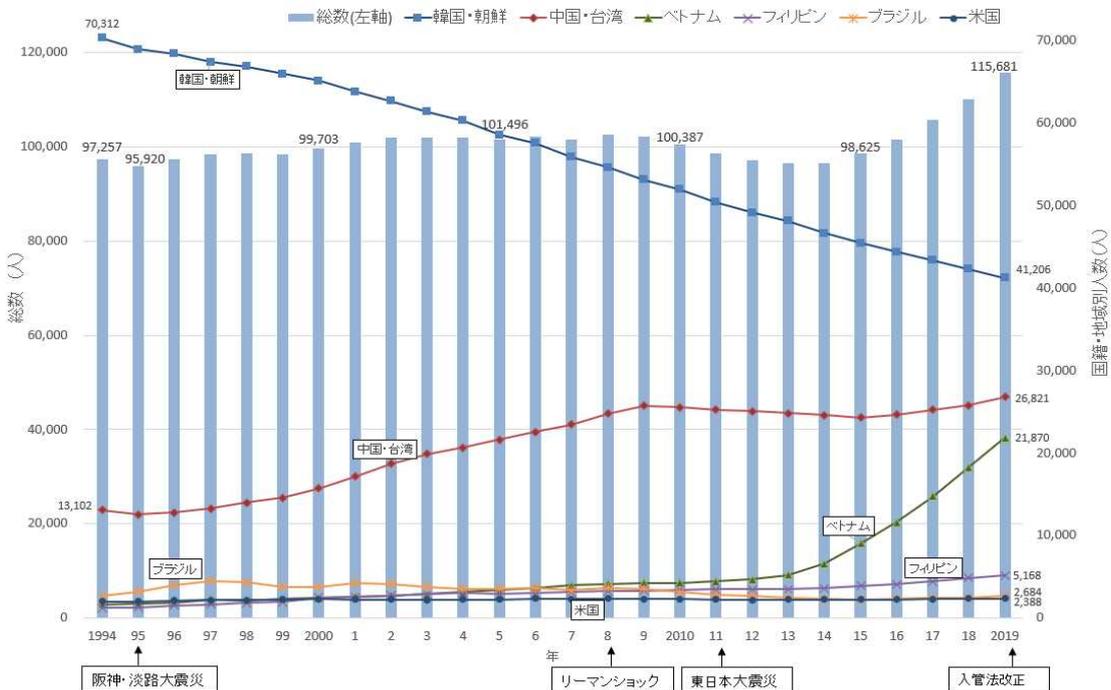
## ○ 在日韓国・朝鮮人の歴史的背景

1900年代当初、日本にいる朝鮮人は800人ほどでしたが、明治43(1910)年の韓国併合によって急増し、昭和20(1945)年には200万人近くまで増えました。その理由として、戦争の長期化により労働力が不足し、従前とは比較にならない大規模な朝鮮人労働者の移住が、強制的な動員も含めて実施されたことが考えられます。渡日した朝鮮人の多くは、炭鉱、港湾・鉄道の工事、道路・ダム建設などに従事しました。第二次世界大戦後から昭和21(1946)年までに、帰還希望の在日朝鮮人140万人が朝鮮半島に帰りましたが、朝鮮半島での生活の基盤はすでに失われていたことや、日本で蓄えた財産の持ち帰りを禁止されていたこと、さらに朝鮮の南北分断による政情不安などの理由から、帰れない人々も多くいました。  
(参考:「中学生用教育資料『きらめき』兵庫県教育委員会(平成26(2014)年)」)

## ○ 資料:県内外国人総数/国籍・地域別推移

県内外国人総数は、現在に至るまで増加傾向がみられ、11万人を超えて、全国7位となっています。外国人県民の出身国や地域は10年間で1.5倍(157カ国・地域)となっており、多様化が認められます。

最も多い韓国・朝鮮籍は、在日韓国・朝鮮人の高齢化と日本国籍取得などにより割合が下がってきています。



(提供:(公財)兵庫県国際交流協会)

## ○ キーワード

### ◆ 特別永住者

平成3(1991)年に施行された「日本国と平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」により定められた在留資格又は当該資格を有するもので、昭和20(1945)年以前から日本に居住している韓国・朝鮮・台湾人とその子孫のこと。

### ◆ あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)(昭和40(1965)年採択、平成7(1995)年日本批准)

人権及び基本的自由の平等を確保するため、あらゆる形態の人種差別を撤廃する政策等を講じることを主な内容としている。しかし、ヘイトスピーチと呼ばれる特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動が問題となっており、平成28(2016)年にいわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が制定された。

(第2部「テーマ9 知ることで見えてくるもの」参照。)

## ○ 参考資料

- ◆ 人権啓発ビデオ「外国人と人権 ～違いを認め、共に生きる～」  
(法務省・文部科学省)



## 考えてみよう

Q1. もし、あなたが友人から、本名宣言をされたらどのように対応するか考えてみよう。

Q2. 異なる文化的背景をもつ人々が、文化や慣習を理解し合うために行われている取組について調べてみよう。